

「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」素案に係る 県議会意見等への対応について

1 要旨・目的

「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」素案について、県議会（持続可能で活力ある地域づくり対策特別委員会）における集中審議や、県民意見募集（パブリックコメント）での意見を踏まえ、次のとおり対応する。

2 意見聴取状況

（１）県議会（持続可能で活力ある地域づくり対策特別委員会）における集中審議

ア 審議年月日

令和 8 年 9 月 18 日（金）

イ 意見と対応

別紙 1 「集中審議における意見と対応」のとおり

（２）県民意見募集（パブリックコメント）

ア 募集期間

令和 8 年 8 月 20 日（木）から 9 月 24 日（木）まで

イ 意見件数

17 名 26 件 ※総意見数のうち、計画に関する意見 11 名 14 件を掲載

ウ 意見と対応

別紙 2 「県民意見募集（パブリックコメント）における意見と対応」のとおり

3 意見を踏まえた案

別紙 3 「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画 案」のとおり

4 今後のスケジュール

令和 8 年 10 月 23 日（金）に開催する「広島県中山間地域振興協議会」において、関係市町長に計画案を説明し、10 月末を目途に計画を策定する。

集中審議における意見と対応

	意見の内容	対応
1	中山間地域における産業振興を進める上で、国や市町との連携はもとより、産業界とも一体となった産業政策が重要になっており、国の戦略産業クラスター計画との綿密な連動を図るなど、企業による思い切った設備投資や技術革新に対する支援等を、時機を逸することなく講じ、地元の産業や雇用を守り抜かれたいこと。	中山間地域における産業や雇用を守り抜くためには、国や市町はもとより、産業界とも連携・協働し、地域経済を牽引する自動車、造船などのものづくり産業をはじめ、中小・小規模事業者の競争力強化や技術革新を支える産業政策を一体となって推進していくことが重要であると認識している。 このため、第Ⅲ期計画においては、「仕事づくり」の「商工業」において、新たに「地域産業の維持・成長支援」を位置付け、国の戦略産業クラスター計画や官民投資の動向と綿密に連動しながら、設備投資や生産性向上、脱炭素・デジタル化に向けた技術開発支援、外国人材の定着、専門人材のマッチングなどに取り組むこととしている。 施策の実行に当たっては、国の政策動向等を的確に捉えながら、市町、地域経済団体等と一丸となり、時機を逸することなく実効性の高い支援策を講じることで、中山間地域の産業基盤の維持・成長と安定した雇用の確保に取り組んでいく。
2	各市町における暮らしの在り方や、拠点と周辺集落との機能分担といった今後の方向性の検討においては、市町単独では、技術的、財政的に限界があることから、県が市町に対して企画・支援の充実を図るなど、丁寧に寄り添いながら持続可能な地域づくりの推進に取り組まれたいこと。	第Ⅲ期計画では、「集落対策」を通じて、将来を見据えた持続可能な地域の在り方を明らかにし、地元関係者、市町、県が、限られた資源の中でも、地域に必要な機能を維持・向上できる地域運営の仕組みの構築を連携して進めていくこととしている。 このため、市町における今後の方向性の検討に当たっては、住民主体の話し合いを通じた将来のあるべき姿に向けた合意形成や、それを踏まえて市町が進めるまちづくりの在り方検討などを支援するとともに、そうした検討を通じて明らかになった課題解決に向けた事業の企画・立案などへも積極的に支援を行い、施策の実効性を高めながら、持続可能な地域づくりを推進していく。

	意見の内容	対応
3	「農業を守る」ことと、「農地を守る」ことの軸の違いをしっかりと見定め、部局横断のワーキンググループにおいては、農業の振興策はもとより、中山間地域への新規就農者の移住なども含めて、地域の活性化につながる幅広い議論を展開し、スピード感を持った現場への展開を図られたいこと。	中山間地域における持続可能な地域農業の確立を進めるため、産業としての「農業を守る」担い手の育成・経営強化と、多面的機能を維持する「農地を守る」多様な主体の参画という双方の視点をもって、新規就農者の移住等も含めた地域全体の活性化につながるような施策を展開していくことが重要であると認識している。 このため、農林水産局と地域政策局による部局横断の「農業を中心とした中山間地域活性化ワーキンググループ」において、地域農業将来ビジョンの作成支援や担い手への農地集約に加え、多様な主体による農地保全や新規就農者の受入れ環境整備など、幅広く具体的な施策を検討し、魅力と活力ある中山間地域の実現に取り組んでいく。
4	中山間地域の魅力ある県立高等学校づくりについて、これからも県として力を入れることを、本計画に書き込まれたいこと。	第Ⅲ期計画においては、「人づくり」の施策の柱に「地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育」を掲げており、地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくりに向けて、 ・地域との連携による、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進 ・デジタル技術の活用による地理的条件に捉われない多様な学びの提供 などに取り組んでいく。
5	安心して老後も住み続けられる中山間地域とするためにも、医療、福祉、介護の現場において、生産性の向上ではなく、しっかりとした介護事業所等への支援に取り組まれたいこと。	中山間地域において住民が老後も安心して暮らし続けるためには、医療・介護・福祉サービスが将来にわたり安定的に提供されることが不可欠であり、厳しい人材不足や経営環境に直面する介護事業所等への実効性ある支援が重要であると認識している。 このため、介護の仕事の魅力発信や、デジタル技術等を活用した現場の負担軽減、各市町の協議会への支援を通じた人材の確保・育成・定着支援のほか、国の補助メニュー等を活用したサービス継続支援等により、事業所の基盤強化に向けた取組を総合的に推進することとしている。 施策の推進に当たっては、市町や関係団体等と連携し、地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保に取り組んでいく。

意見の内容		対応
6	関係人口というものをただ打ち出していくだけではなく、統計として捉えながら、最終的に中山間地域の発展に貢献していただくという、第2段階としてのアプローチに取り組まれないこと。	第Ⅲ期計画では、都市部を含めた県民全体が中山間地域から恩恵を享受してきたことを踏まえ、「社会全体で中山間地域を支えていく」という機運を醸成し、「人と人とのつながり」によって地域に活力を生み出すため、特定の地域と継続的かつ多様に関わる関係人口の創出を進めていくこととしている。 このため、計画策定に先行する形で、都市部等の人材と中山間地域とをつなぐ仕組みを構築し、地域の困りごとの解決を図るプログラムを実施しているところである。 こうした取組などを評価・分析しながら、全県へと展開し、地域に活力を生み出す取組としての定着を図っていく。
7	関係人口の創出において、県の役割は、広域的な形で市町をサポートしていくということであり、少しずつ制度を整えて、磨き上げながら、地域に資するよう取り組まれないこと。	関係人口の創出に向けては、計画策定に先行する形で構築した都市部等の人材と中山間地域とをつなぐ仕組みの構築などを通じ、市町の取組を後押ししているところである。 今後も、こうした後押しを通じて、関係人口の受入れに向けた環境整備を、市町と密接に連携しながら進め、中山間地域の活性化につなげていく。
8	施策立案に当たっては、誰がいつどういうふうに、どのお金を使ってするという、財源や対象を明確化した上で、民間企業の活用も視野に入れて取り組まれないこと。	県では、「広島県中山間地域振興条例」に基づき、条例の目的である「豊かで持続可能な中山間地域」を実現するため、市町及び県民による自主的かつ主体的な地域づくりを促進するため、市町が行う施策への協力や、市町及び県民に対する情報の提供、その他必要な支援を行うこととともに、その実現に必要な体制整備や財政上の措置を講じることとしている。 このため、条例に基づき策定する第Ⅲ期計画の目指す姿の実現に向け、施策の効果発現に向けた検討を行い、施策の実効性を高めていく。

県民意見募集（パブリックコメント）における意見と対応

	意見の内容	対応
1	中山間地域には、豊かな自然や文化、人と人とのつながりなど、大切な魅力がたくさんある。こうした地域の価値を大切にしながら、住み慣れた土地で誇りと希望を持って暮らし続けられる取組が、これからも着実に進んでいくことを期待している。	本県の中山間地域は、県土の保全や水源のかん養、食糧の安定供給など、都市部を含めた県民全体の生活や産業を支える「県民共通の財産」であり、将来にわたって守り継承しなければならないと考えております。 このため、第Ⅲ期計画におきましては、地域に暮らす人々が安心して生活し、地域への愛着や誇り、将来への夢や希望を持ち、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現を目指し、「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の3つの柱に沿って、総合的に施策を推進してまいります。
2	行政機関だけでなく地域住民を主体とした取組があり、その地域の住民の方々が能動的に自分たちの地域をより良くしていける計画書だと思った。 目標とする地域像が抽象的な言葉が多く、人それぞれ思い描く理想像が違うため、もう少し具体的だと想像しやすい。	県では、平成25年に「広島県中山間地域振興条例」を制定し、「心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域」を目指すべき姿に据え、総合的に施策を推進してまいりました。 第Ⅲ期計画においても、その考え方は踏襲しつつ、想定を超える人口減少が進む中にあっても、中山間地域の資源や特性が価値ある資産として引き継がれるとともに、日常生活に不可欠な機能が維持され、持続可能性を高める仕組みが展開されることを目指して、「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」という3つの施策の柱により、取組を進めることとしております。 今後とも、中山間地域の価値や存在意義について、様々な機会を通じて、理解の促進と共感の獲得を図ってまいります。
3	大学の講義として中山間地域を取り上げてもらい、大学生がもっと中山間地域について知ってもらったり、解決策を考える機会を作ってもよいのではないかな。	第Ⅲ期計画では、若い世代をはじめ、地域内外の人と人とのつながりを創出することによって、中山間地域に活力を生み出してまいりたいと考えております。 そのためには、若い世代を含め、広く県民に、中山間地域の魅力や価値を知っていただくとともに、地域を取り巻く環境の厳しさなども認識していただくことが重要であると考えております。 今後とも、企業・団体をはじめ、大学とも連携を強化し、様々な機会を通じて、中山間地域が有する価値や存在意義を伝えてまいります。

意見の内容	対応
4 中山間地域の問題点ばかりを発信するとネガティブなイメージがついてしまうので、もっと良いところや魅力を発信して、中山間地域に対してポジティブなイメージを持ってもらおうと良いのではないかな。	急速な人口減少や高齢化に伴い、中山間地域を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、そうした現状を知っていただくことは、社会全体で中山間地域を守り、継承していくための原動力にもつながると考えております。 一方で、中山間地域が有する豊かな自然や食、歴史・文化、景観などの地域資源は、県民全体の生活や産業を支える財産であり、県外の方々を惹きつける大きな魅力として、地域の活力を生み出す「ひろしまの宝」でもあることから、その価値や魅力を、広く県民にお伝えすることは重要であると考えております。 今後とも、社会全体で中山間地域を守り、継承していくという機運を醸成するため、中山間地域の価値や存在意義について、様々な機会を通じて、理解の促進と共感の獲得を図ってまいります。
5 人づくりの項目において、インスタや県ホームページなどだけでボランティアを募集すると、興味がある人たちにしか届けることができず、参加者が毎回限定されると感じる。 大学ホームページや電子掲示板など、多くの学生が見れるようなところでボランティアを呼びかければ、様々な人に活動を知ってもらい参加してもらうことができ、そこからより多くの人に広げていくことができるのではないかな。	第Ⅲ期計画の「人づくり」では、関係人口の創出により、地域内外の人材や企業とのつながりによって活力を生み出し、社会全体で中山間地域を守り、継承していくという機運を醸成することとしております。 そのためには、中山間地域の多彩な魅力や価値を、若い世代を含め、広く県民に知っていただき、地域に関わっていただくことが重要であると考え、計画の策定に先行する形で関係人口創出に向けた取組を進めているところです。 引き続き、県公式ホームページやSNSを通じた情報発信に努めるとともに、都市部の企業・団体や大学との連携を強化し、様々なチャネルを通じた情報発信を行うことで、取組の認知向上を図ってまいります。
6 中学校の閉鎖は過疎化を進めてしまうため、小中一貫校で検討してほしい。	中学校の統廃合については、設置者である各市町において、それぞれの地域の実情を踏まえて判断されているところです。 県としても、各市町の判断を尊重するとともに、必要な助言や支援を行ってまいります。

意見の内容	対応
7 中学校の統廃合により通学時間が長くなる可能性がある。統廃合後の中学校よりも近い近隣自治体の中学校への通学も可能となるようにしてほしい。	就学すべき学校の指定の変更や区域外就学については、市町教育委員会において、要件や手続きを定めているところです。 保護者の申請により、市町教育委員会が相当と認めたときは、住所のある市町の教育委員会と近隣自治体の教育委員会との協議により、受入れが承諾された場合に、就学すべき学校を変更することを可能としております。
8 人口減少が進む中、深刻な人手不足対応としたデジタル技術の積極的な活用には賛成である。具体的にはどう進めていくのか。	A Iをはじめとするデジタル技術の積極的な活用は、中山間地域における深刻な人手不足や地理的な条件不利を克服し、地域の持続性を高めるためには、必要不可欠であると認識しております。 そのため、第Ⅲ期計画におきましては、デジタル技術を活用した新たな地域交通サービスやオンライン診療といった生活に直結するデジタルサービスの導入・普及を進めるとともに、産業分野においても、スマート農業技術の実装やA I・ロボット等を活用した中小企業等の生産性向上などに取り組んでまいります。
9 芸備線利用拡大のために、芸備線の各駅にパークアンドライド駐車場を設置してはどうか。	パークアンドライドは、市街地に流入する自動車の抑制による渋滞緩和や公共交通の利用促進に資するものでありますが、その一方で、駅周辺における駐車スペースの確保が必要となります。 芸備線の利用促進を図るため、沿線市町で構成する芸備線対策協議会を中心に、日常利用と観光利用の両面から取組を行っておりますが、利用者の更なる拡大には、駅と居住地や目的地などをつなぐ様々な移動手段の確保も重要であり、県としては、沿線市町が行う駅へのアクセス向上に係る取組を後押ししてまいります。
10 長時間労働は無理でも、短時間なら勤務可能な医師がたくさんいる。 中山間地域の総合病院で、都会の傷病医師の短時間採用を増員すれば、高齢廃業医院のかかりつけ医対策にもなる。	中山間地域における医師の確保対策は、重要な課題であると認識しております。 中山間地域における医療従事者不足への対策・支援につきましては、大学地域枠医師及び自治医科大学卒業医師等を令和8年度において、中山間地域等の医療機関に88名を配置しているところです。 引き続き、県内医療機関の実情やニーズを踏まえながら、関係機関と連携しつつ、事業を進めてまいります。

意見の内容	対応
11 新設医院は機材費用が高額になるが、高齢廃業医院の廃棄機材を有効利用する「空き家病院バンク」により、高齢廃業医院と田舎生活をしたい医者との紹介窓口としてはどうか。廃業されて無医地区になるより、短時間診療でも病院がある方が良い。	本県においては、医師偏在の是正を図るため、重点医師偏在対策における支援区域の見直しを進めており、診療所の承継に係る経済的支援等については、令和7年度から施設・設備整備、運営費の補助を行っております。 引き続き、へき地の医療環境の維持・改善に向け、いただいた御意見も踏まえて検討してまいります。
12 放置林の木材有効利用として、薪ストーブ所有者にネットで通知すれば有効利用されて山が綺麗になり、地球温暖化防止にもなる。電線等の保線作業の廃材は廃校等に集めて希望者に配布するのが一番良い。	放置里山林の整備等と併せた伐採木の利活用については、里山林の適切な維持管理にもつながることから、ひろしまの森づくり事業等により推進しており、森林保全活動団体が薪などに利用している事例があります。 御意見にありましたインターネット等による周知等も含め、引き続き推進してまいります。
13 商工業の「施策推進の方向性」が抽象的に記述されており、エネルギーに関連した内容は見られない。一方、日本全体で石油輸入額が10兆円に上る現状から、エネルギーの地産地消が必要と指摘されている。広島県の地産地消促進計画（第4次素案）も農産物に焦点が当てられ、エネルギーの地産地消について言及されていない。これらを踏まえ、神石高原町で稼働している小・中規模のツネイシグリーンエナジーのガス化バイオマス発電のような発電施設を中山間地域に導入する提案がなされている。ガス化バイオマス発電は、木材チップや可燃ごみを燃料にし、電力と排熱を効率的に利用可能で、地域の林業活性化と雇用創出に貢献する。入浴施設隣接建設による熱利用や、バイオ炭の土壌改良・畜産副資材としての活用も期待される。また、発電所隣接で小規模分散型データセンターを設置し、地域限定のデータ管理を行うことで、海外資産流出を防ぎ、エネルギー・AIの安全保障向上にも寄与すると述べられている。広島県の中山間地域再生のモデル創出が強く望まれている。	エネルギーは県民生活や経済活動の基盤であり、農林水産業や商工業などの産業に欠かすことのできないものであり、国の第7次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーなど脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠であるとされております。 こうした中、本計画では、里山の手入れによって搬出された未利用材を地域の熱利用として活用するなど、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進することとしております。 御意見も踏まえ、脱炭素を契機とした地域経済活性化の実現に向け、今後とも、検討を進めてまいります。

	意見の内容	対応
14	環境保全に関して「森林の公益的機能の維持・発揮」と「地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進」が述べられている。特に人工林の間伐材や未利用材の地域利用を推進する観点から、再生可能エネルギーの促進が強調されているが、エネルギーの地産地消に基づく包括的な資源とエネルギーの循環モデルは示されていない。バイオマス発電所は電力供給だけでなく、排熱利用による地域の入浴施設や農業施設への給湯役割も果たし、廃棄物であるバイオ炭の有効活用が注目されている。バイオ炭はコンクリートの混和材として廃棄物を有価物に変え、地球温暖化抑制に貢献するほか、道路や建築材の素材利用、農作物収穫量増加、エコ燃料としての開発も進んでいる。竹林も対象に含め、森林同様に治水や里山放置林対策にも寄与可能。これらの観点を踏まえ、広島県の中山間地振興策が全国のモデルとなることを願っている。	御意見いただいたような地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けた取組については、国においても推進されているところです。 こうした中、本計画では、里山の手入れによって搬出された未利用材を地域の熱利用として活用するなど、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進することとしており、エネルギーの地産地消を促進するよう、取組を進めていくこととしています。 御意見も踏まえ、地域資源を活用したエネルギー循環の更なる促進のため、今後とも、検討を進めてまいります。

※ 御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割して掲載しています。なお、具体的な内容を判断できなかったものや、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画（素案）」の対象外の御意見等については掲載していません。